

登録更新用研修会

※登録更新には、実技2回を含む最低3回の出席が必要です。ただし、「手話通訳士」の資格も保持している者は、実技1回を含む最低2回の出席が必要となります。

開催種別		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
三者協力による 手話通訳者 研修会 申込・問合せ先 メール(gennin- kenshu@kanagaw a-wad.jp) 電話(0466-27- 1911) FAX(0466-27- 1225)	内 容			②講義			③講義				④実技	
				7月12日(土) 13:30～15:30 「スポーツに精通した手話言語 通訳者研修会の様子(仮称)」 講師:稲葉智子氏(全日本ろう あ連盟スポーツ委員会委員) (参集)			10月4日(土) 13:30～15:30 「ろう教育のこれからについて(仮 称)」 講師:松本大輔氏(全国聴覚障害教 職員協議会 会長) (参集)				2月7日(土) 13:30～16:30 「医療 ロールプレイ(仮称)」 講師:新中理恵子氏(手話通訳 士) (参集)	
神奈川県聴覚障害 者総合福祉協会 (法人)・センター 主催研修会 申込・問合せ先 メール(gennin- kenshu@kanagawa -wad.jp) 電話(0466-27- 1911) FAX(0466-27- 1225)	内 容	①派遣懇談会		⑤実技		⑥講義					⑦実技	
		5月31日(土) 10:00～16:00 派遣懇談会 (参集) 手話通訳者 午後の部 13:30～16:00		7月2日(水) ～7月30日(水) オンデマンド「読取り」 (オンデマンド) レポート提出期限 8月6日(水)		9月27日(土) 13:30～15:30 「LGBTQ+に関する基礎 知識を学ぶ(仮称)」 講師:野村恒平氏 (一般社団法人日本ろう LGBTQ+連盟) (参集&オンデマンド)				2月4日(水) ～2月28日(土) オンデマンド「聞取り」 (オンデマンド) レポート提出期限 3月7日(土)		
神奈川県 手話通訳者協会 (神奈川県聴覚 障害者福祉セン ター 委託研修会) 申込・問合せ先 メール (kanagawa.bajjiky o.jimukyoku01@g mail.com)	内 容		⑧実技	⑨実技	⑩実技	⑪実技	⑫実技			⑬実技	⑭実技	
			6月29日(日) 10:00～12:00 読取り1 (参集)	7月27日(日) 13:30～15:30 読取り2 (参集)	8月2日(土) 13:30～15:30 聞取り1 (参集)	9月6日(土) 事例研修&ロールプレイ 10:00～16:00 (参集)	10月19日(日) 13:30～15:30 読取り3 (参集)		12月14日(日) 10:00～12:00 読取り4 (参集)	1月10日(土) 13:30～15:30 聞取り2 (参集)		3月15日(日) 13:30～15:30 リピート実技 (参集)
										⑮実技		
										1月31日(土) 13:30～16:00 スペシャル研修 聞取り3 (参集)		
			上記の他、講義研修2回、地域研修2回を行います。詳細が決まり次第、一覧表に掲載します。									
新人研修会 (個別に通知)	対象登 り研録 まで修 更 せで新 人は対	5月10日(土)	6月7日(土)			9月20日(土)		11月1日(土)				
2年目研修 (個別に通知)										1月11日(日)	2月8日(日)	
頸肩腕健康診断 (個別に通知)	手話通訳者 8月14日(木)AM・PM ・ 8月16日(土)AM / 要約筆記者 8月15日(金)AM・PM ・ 8月16日(土)PM (個別に連絡)											

・研修参加方法の記載について【参集:会場に集まる】【オンライン:リアルタイムで配信する】【オンデマンド:一定期間視聴ができる】

- ・研修会に30分以上遅刻をされると、更新のカウントになりませんので、ご注意ください(遅刻の場合でも出席をすることは可能です)
- ・会場は原則神奈川県聴覚障害者福祉センターですが、別会場を使う場合には、バッジ通信・HP等でお知らせします。・1日通し研修は1日参加して1カウントとなります。
- ・各研修の時間は多少の延長がある場合があります。(基本的には AM10:00～12:00 PM13:30～15:30で計画していますが、変わる可能性はあります)
- ・新人への研修時間は個別の通知をご覧ください
- ・未定の開催日や時間が決定した場合、時間・内容・参加形態等を変更した場合は、手話通訳者協会発行機関紙(バッジ通信)、センターHP等に掲載するので確認してください。
- ・12月～1月の期間に、派遣元より「しあわせ」の発行します。各自、ホームページでご確認ください。